

令和元年度事業報告

(自 平成31年4月1日～至 令和2年3月31日)

全日本剣道連盟

本連盟は、令和元年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として普及と発展のための教育関係事業の充実、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合内容の充実と活性化等8項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表（別添1）のとおり、全日本剣道選手権大会をはじめとする主催8大会（全日本杖道大会は台風のため中止）の他、共催大会7大会（全国高等学校剣道選抜大会及び全国スポーツ少年団剣道交流大会は新型コロナウイルスのため中止）を、また主管大会として国民体育大会剣道大会（（公財）日本スポーツ協会の委託）を行った。

また、行事日程表に記載の24大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。しかし、3月度の大会については新型コロナウイルスの影響もあり中止を余儀なくされた。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は687百万円、事業活動支出計は691百万円、事業活動収支差額は、予算では7百万円のところ、実績は△4百万円となった。投資活動収支差額は59百万円、当期収支差額は44百万円、次期繰越収支差額は33百万円となった。

1. 普及

当委員会は【剣道の質向上と普及に努める】を主目的とし、重点事項6項目を掲げ、次の通り活動した。

(1) 普及・指導・教育活動の効果を高めるため、各種大会、研修会、講習会等の状況把握と検討により、一層の充実を図る。

①東西対抗の趣旨記載内容を検証し、より分かり易い記載内容を提案した。

②中央講習会の趣旨に、受講生の役割として各地域・職域への伝達を明確化した。

③幼少年、女性並びに高齢者各層における具体的な普及策の検討を継続した。

*全剣連基本計画の一つである《普及に重点を置き、以下の3本柱（詳細略）を

推進する)》と連動した具体策の策定に着手した。

- (2) 各都道府県剣道連盟が主催する全剣連後援講習会の位置づけを明確にして、講習会の実施方法等を見直し、講習内容の充実を図る。
 - ①後援講習会の効率的且つ効果的なあり方を検討し、各都道府県別の隔年開催方式を推奨した。
- (3) 「剣道の良さ」を普及させるための各都道府県剣道連盟の活動を支援する。
 - ①ポスターによる普及活動を継続した。
 - ②各剣連の具体的普及活動の把握に努めた。
- (4) 各専門委員会と協働し、全剣連の掲げる重点事項の遂行を支援する。
 - ①『剣道の理念』の理解を深めるため、【『剣の理法』について考える活動】を継続し、「有効打突」と「剣の理法」の繋がりを検討した。
 - * 【『剣の理法』について考える活動】の活用に至るまでのロードマップを設定した。
- (5) 各専門委員会と連携して普及活動に取り組み、各関連団体が行う普及・指導・教育活動を支援する。
 - ①「中学生」を対象とした普及活動の一環として、地域における「中学生の活動」の受け皿作りの具体的検討に着手した。
 - * 日本の求心力向上策の一助として、「剣道理念」を明確かつ端的な説明方法の検討を継続した。
- (6) 剣道指導要領に則った所作・礼法の普及を図る。
 - ①稽古の指導を通じ、日常生活での具現化を推進した。

2. 学校教育関連

- (1) スポーツ庁委託事業「令和元年度武道等指導充実・資質向上支援事業」が、無事終了し、スポーツ庁へ報告書を提出した。
 - ①全都道府県において授業協力者指導充実・資質向上講習会を実施し、令和元年度までの登録授業協力者数は3,930名となった。本連盟の独自調査（令和2年2月）によると、令和元年度の中学校武道授業における剣道採用校は3,139校（採用率33.3%）で、授業協力者活用数は481名（活用率5.1%）となり、昨年度より増加しているものの未だに少なかった。
 - ②原則的に授業協力者を活用している中学校（16校）において、生徒・学校関係者（保健体育科教員、学校長）・参観者（教育委員会、近隣の中学校教諭、授業協力者等）から、学習効果や本支援事業の効果について調査を実施した。

- (2) 令和元年度全国剣道指導者研修会(本連盟, 日本武道館および全日本学校剣道連盟との共催)を実施した。本年度で、全ての都道府県において開催したこととなり、参加者総数は3,733名となった。
- (3) 小学校への武道教育導入に向け、その施策と具体的な学習内容等を検討した。
- (4) 中学校及び高等学校における剣道授業・部活動の実態を把握した。

3. 指 導

令和元年度に実施した (1)剣道指導法講習会 (2)女子指導法講習会 (3)剣道中央講習会への講師派遣 (4)剣道中堅講習会への講師派遣 の概要はつぎのとおりである。

(1) 剣道指導法講習会

①第23回剣道指導法講習会：令和元年5月25日(土)～26日(日)、滋賀県立武道館(滋賀県大津市)において実施。研修生は16名。

②第24回剣道指導法講習会：令和元年11月30日(土)～12月1日(日)、日本武道館研修センター(千葉県勝浦市)において実施。研修生は18名。

(2) 女子指導法講習会

①第6回女子指導法講習会：令和元年6月22日(土)～23日(日)、日本武道館研修センター(千葉県勝浦市)において実施。講習生は59名。

②第7回女子指導法講習会：令和2年2月22日(土)～23日(日)、ウインク武道館(兵庫県立武道館・兵庫県姫路市)において実施。講習生は66名。

(3) 剣道中央講習会への講師派遣

①平成31年4月6日(土)～7日(日)に開催された東日本剣道中央講習会(於：日本武道館研修センター・千葉県勝浦市)の講師として、加藤浩二範士(指導法)、中田琇士範士(日本剣道形)の2名を派遣。

②平成31年4月6日(土)～7日(日)に開催された西日本剣道中央講習会(於：神戸総合運動公園体育館 グリーンアリーナ神戸・兵庫県神戸市)の講師として、遠藤勝雄範士(指導法)、小坂達明範士(日本剣道形)の2名を派遣。

(4) 剣道中堅剣士講習会への講師派遣

令和元年6月13日(土)～16日(日)に開催された剣道中堅剣士講習会(於：ならでん武道場(奈良市中央武道場)・奈良県奈良市)へ大矢稔教士(指導法)、中田琇士範士(日本剣道形)を派遣。

4. 女 子

女子委員会は「女子剣道のさらなる充実と発展を願って」を踏まえた以下の4点を計画の柱と捉え、活動を進めてきた。

- 剣道人口減少への対策
- 生涯を通じ年齢や熟練度に応じた多様な剣道への関わり方への支援
- 女性指導者の人材育成
- 目指す剣道像の構築と競技力の向上

これを基に次の5点について、具体策を講じた。

- (1) 女子剣道に関するアンケート調査の実施及び分析・検討
令和元年度の事業計画を具体的に進めるために、現状把握として各都道府県剣道連盟に女性の活動状況についてアンケートを依頼し、その結果から女子剣道の現状と具体策について検討を行った。
- (2) 女子剣道指導者の育成と指導力の向上
2月に姫路市で実施された「第7回女子剣道指導法講習会」において、普及委員会指導部会との連携を図り、講義及び実技指導の一部を担当した。具体的には、指導法講師として「幼少年の指導について」という項目で、初心者に楽しく分かりやすい指導について講義及び実技を行った。
- (3) 女子審判員の育成と審判技能の向上
「第11回 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」及び「第58回 全日本女子剣道選手権大会」において、大会運営や審判の状況を視察し、今後の女子審判員の育成や審判技能の向上の研究材料とした。
- (4) 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会の出場枠の検討
「全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」の出場枠について研究をまとめ、令和3年度より実施できるよう要請を行った。
- (5) 大会や講習会へ女性が参加しやすい体制づくり
大会や講習会へ女性が参加しやすい体制づくり等において、全国各都道府県剣道連盟に実施したアンケート調査結果から、大会等における保育施設の必要性が確認された。検討の結果、令和2年「全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」より保育室の設置とともに保育士の配置を実施する見通しがたった。

なお、これらの事業は、総じて「剣道人口減少への対策」につながっていくものと捉え、今後は他の委員会とも連携を図りながら、更なる具体策を講じていきたい。

5. 称号・段級位

(1) 称号審査・段位審査

①称号・段位審査は、審査員選考委員会において審査員を選考して実施した。錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（4月・11月）実施した。三道で新たに錬士1,189名（剣道1,039名・居合道114名・杖道36名）、教士802名（剣道737名・居合道49名・杖道16名）が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道5名、居合道2名、杖道1名の計13名の範士が誕生した。

②六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計30回の審査会を実施した。総受審者数は、17,292名と前年度比3,429名増加した。

令和元年度 六段ないし八段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,461 (141)	102 (21)	26 (13)	1,589 (175)
七段	996 (66)	36 (9)	12 (5)	1,044 (80)
八段	19 (0)	3 (0)	1 (0)	23 (0)
合計	2,476 (207)	141 (30)	39 (18)	2,656 (255)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は令和2年2月末日現在で、58,619名である。新型コロナウイルスの影響で3月の審査会が延期または中止となっており、前年度人数との比較ができない。そのため、例年は剣道人口の増減の指標としている初段取得者についても、増減が比較できていない。

令和元年度 初段ないし五段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	25,025 (9,352)	597 (203)	178 (42)	25,800 (9,597)
二段	18,340 (6,596)	533 (171)	172 (44)	19,045 (6,811)
三段	8,690 (2,800)	329 (87)	120 (42)	9,139 (2,929)
四段	2,523 (551)	211 (40)	64 (23)	2,798 (614)
五段	1,642 (262)	149 (35)	46 (9)	1,837 (306)
合計	56,220 (19,561)	1,819 (536)	580 (160)	58,619 (20,257)

令和2年2月29日現在

- (2) 2019年度から、剣道六段以上の審査における二刀と立ち会った際の3回立会を廃止し、一刀と同様とした。

6. 試合・審判

- (1) 審判員としての適正な試合運営能力及び指導力の向上のため、実践的研修を行う。

①講師要員（試合・審判法）研修会（40回、41回）を実施した。

令和元年 6月15～16日（勝浦）講師4名 研修生21名

令和元年12月14～15日（大津）講師4名 研修生18名

目的の遵守のもと研修内容・講師の人員・日程等を見直し、効率的な研修会の実施に努めた。内容として、実技演習、講師演習や講話等を行い、講師としての人材育成と適性の把握に努めた。

②東・西日本中央講習会において、有効打突、禁止行為など共通の認識の徹底に着目しつつ、審判員の役割について、見解に誤りのないよう講習を行った。

③各都道府県等、加盟団体での後援講習会に際し講師を派遣し、試合・審判に関する[重点方策、重点事項]の方針及び施策等についての的確に実施した。

④全剣連主催・共催大会での審判員の状況を踏まえ、課題及び共通認識を醸成するため、主催大会前日に審判研修会を実施し、有効打突・禁止事項等の確認を行った。審判員からの活発な質問、意見等があり、意識の調和に努めた。

- (2) 研修会・講習会を通し女子審判員の育成、審判技術の向上を図る。

女子審判員の育成と審判技能の向上を図り、女子審判員の充実を目的に本年度より女子審判講習会1回、研修会2回実施した。

令和元年 5月11～12日（24回講習会：姫路） 講習生48名

令和元年 6月 8～ 9日（18回研修会：勝浦） 研修生20名

令和元年 7月27～28日（19回研修会：勝浦） 研修生21名

- (3) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向け支援を行う。

第18回世界剣道選手権大会に向けて、審判員の育成・支援も踏まえ、各ゾーン（アジア、アメリカ、ヨーロッパ）で行われる審判講習会についての検討及び講師を派遣し、講習会が充実した内容となるよう支援した。

- (4) 剣道用具の仕様の適正化を図る。

令和元年度、医・科学委員会等との協力のもと「剣道具及び竹刀安全性検討特別小委員会」を設置し現状について把握に努め剣道具の仕様について継続調査を行った。試合・審判委員会としては、意見を集約し、公平性及び試合時の安全性の観点から小手布団の長さ及び竹刀の形状についての研究結果を纏めた。来年度以

降の施行に向けて鋭意推進していくことを確認した。

7. 強化

強化委員会は、剣道理念に基づき、剣道修練の心構えを踏まえて、指導目的に沿った我が国固有の伝統文化である剣道を正しく継承し、剣道の力量・質等を兼ね備えた剣士の育成・強化を図る為、以下の重点項目を推進した。

- (1) 第18回世界剣道選手権大会に向けた全日本代表候補選手の強化を図った。指導体制を確立し、全日本を代表する選手の強化育成を図り、世界の中で誇れる剣士、見本と成りうる剣士を錬成することを大目標に、18WKCでの完全優勝を最終目標として、気力・技術・体力の強化錬成（日本伝統文化に裏打ちされた、強く正しい剣道錬成）を行った。第1回強化訓練（5月）は基礎訓練を中心に男女合同で訓練を実施した。総監督以下、監督・コーチが決定した7月以降は、基礎訓練から実践的な応用訓練へと移行し、男女それぞれ単独で4回の強化訓練を実施した。
- (2) 剣道選抜特別訓練講習会については、第2期第3回女子選抜特別訓練講習会第（2班）を4月に実施したが、それを最後に本講習会は休止に入った。本年度は、令和3年度からの復活を目指し、その実施方法について検討した。男女ともにセクションごと（高校生、大学生、教職員、実業団、自衛官・刑務官、警察職員）の選抜講習生の縮小、指導講師の人数、実施地区、利用施設（体育館、宿泊所）等について、経費節減を目指した実施方法を令和2年度に具体化するため、情報収集及びシミュレーション等による調査を実施した。
- (3) 第57回中堅剣士講習会を実施した。各都道府県剣道連盟の中核となる剣士を錬成強化して、各剣道連盟の指導者としての能力の養成を目的として実施した。

8. 居合道

各種講習会において、全剣連居合の普及・振興を図り、その徹底に努めた。

- (1) 中央講習会および地区講習会において、全剣連居合の普及を図った。中央講習会は京都で開催し、地区講習会は東日本（石川県）と西日本（徳島県）で開催した。正しい作法を周知し徹底した。また詳しい技の解説を行い、全剣連居合に対する理解を深めた。
- (2) 審査員・審判員となる者に対して古流の研鑽を推奨し、その修得に努めた。中央講習会に参加した8流派の中から「夢想神伝流」を取り上げて、技の名称と理合いの説明を交えて実技を5本披露した。その後、各々の流派（夢想神伝流、無双

直伝英信流、新陰流、田宮流、水鷗流、伯耆流、無外流、関口流)に分かれて研鑽指導を行った。

- (3) 居合道普及・発展のための調査・研究を行うとともに、問題点の改善を図るために、アンケートの素案作成に着手した。
- (4) 中堅指導者の審判技術および指導力の向上を図った。中央講習会及び地区講習会において指導的立場にある高段者に対し、判定基準の周知徹底を行い、また技術のみならず、精神面向上の手助けとなれるよう指導力についても講じた。
- (5) 居合道八段研修会を実施し、指導者としての意識改革を図った。2019年3月(福岡)と8月(東京)に八段研修会を行い、技術面では各技の研究を行い、精神面では武士道精神に関する講話を行った。
- (6) 各都道府県の居合道部会に「倫理についての研修会」の開催を依頼した。

9. 杖 道

- (1) 令和元年度各講習会参加者は、中央講習会72名、地区講習会8月(諫早市)243名、令和2年1月(甲府市)252名、派遣講習(6回)は周辺府県にも案内をする形で、東北地区延べ96名、熊本県延べ80名、北海道延べ130名、兵庫県87名、愛知県45名、沖縄県延べ39名であった。各講習において解説書に基づき全剣連杖道の普及と徹底を図った。また、中央講習会では中谷行道常任理事(現専務理事)により、「一般財団法人全日本剣道連盟 倫理規定」とガイドラインの説明を受け、時代に沿った指導者そして一般社会人としての社会規範を植え付けた。海外派遣では、第18回ヨーロッパ杖道大会(主管国ポーランド、団体戦17か国・個人戦124名)フランス、イタリア(COVID-2019により中止)に委員を派遣し、正しい全剣連杖道の海外への普及・徹底を図った。
- (2) 中央講習会・地区講習会において、高段者に対し審査員・審判員の心構えの講習を行い、また審判実技講習を行うことにより、審査員・審判員としての自覚と判断力を高めていく講習を行った。
- (3) 中央講習会において、中堅指導者の技術および指導力の向上を図るため、講習生が相互に指導を行い、その内容を講師が助言する、という時間を設けた。
- (4) 全日本杖道大会のより一層の充実を図るためには、まず参加者の増加を図る必要があるのではとの考えで、個人演武の参加資格を教士七段以上から錬士六段以上に変更した。残念ながら本年の大会は台風のため中止になった。今後さらなる充実を図るよう内容の検討を重ねる。

10. 社会体育指導員養成

- (1) 令和元年度の社会体育指導員養成講習会における新規認定者は、前年度比120名増の631名で、内訳は初級457名（内、女子101名 22%）、中級112名（内、女子19名 17%）、上級62名（内、女子13名 21%）であった。なお、認定者累計は平成7年度にスタートした初級が1万名を超え、10,256名（内、女子1,475名 14%）、平成12年度スタートの中級は3,027名（内、女子328名 11%）、平成17年度スタートの上級は1,063名（内、女子83名 8%）となった。
- (2) 指導員資格の保持で課せられる更新講習の認定者は、前年度比185名増の954名で、内訳は初級608名、中級168名、上級178名であった。うち、更新2回目以降で年齢が70歳以上の希望者、および教士八段以上の希望者を対象とした書面審査による更新者は、初級158名、中級35名、上級29名であった。
- (3) 講習会の日程は、実技の3本柱である審判法、剣道形、指導法の実習が、学習内容を段階的に整理しながら指導力の定着が図られるよう、原則として3日間に亘るようにした。また、受講生が前泊を要しないで、かつ自宅等から通いで参加できる柔軟な講習会日程を適宜組み入れた。
- (4) 実技指導の具体的な工夫として、①全員参加型や一人審判を取り入れた審判法実習、②日本剣道形の個別指導（中級・上級）、③木刀による剣道基本技稽古法の一斉指導・グループ指導等の実施により基礎・基本と応用技術の指導力向上に努めた。さらには、実技の実習状況を撮影した動画を直後の講義で視聴・確認する「振り返り活動」を通して講習内容の理解を深めた。
- (5) 社会体育指導員の活用に向けて、各都道府県の教育委員会並びに剣道連盟に対して、有資格者の積極的な活用依頼を行った。

11. 国 際

- (1) 令和3年5月にフランス、パリ市で開催される第18回世界剣道選手権大会の準備として、全剣連役員を国際剣道連盟役員としてフランスに派遣しフランス剣道連盟と大会準備打合せを行った。
- (2) 国際剣道連盟との連携の下で、同連盟主催のアメリカゾーンおよびヨーロッパにおける各ゾーン審判講習会に講師を派遣した。また両講習会には全日本クラスの選手候補者6名を模擬試合者として派遣し、審判講習会の質の向上に貢献した。
- (3) 外国人剣道指導者夏期講習会を実施した。第46回外国人剣道指導者夏期講習会

- を世界45カ国・地域から女性剣士15名を含む61名の受講者を集めて、7月19日～7月26日の8日間、北本市の解脱会研修センターにおいて開催した。
- (4) 国際剣道連盟の事務ならびに運営への援助・協力の一環として、加盟国からの全剣連審査会受審および全日本剣道演武大会への申し込み取次、加盟国で行われる審査会への全剣連所属の在住会員の審査員承認などの業務を行った。
 - (5) 国際剣道連盟との連携の下、各地域連盟の組織化支援の一環として、令和2年に開催される国際剣道連盟理事会で審議される新規加盟国候補の加盟書類の取次、申請団体へのサポートを行った。
 - (6) 海外への正しい剣道の普及を目的とし、各国からの要請に応じ、大会、講習会、審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を15カ国・地域に31回、合計73名を派遣した。これらは全剣連および国際剣道連盟の負担、または招聘国の負担により実施した。今年度は香港における治安状況のため同国への派遣については2件が中止となったほか、11月に同国で予定されていたFIKアジアゾーン審判講習会も開催が中止された。代替地として日本の成田市で2月開催を急遽計画したが新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ中止となった。
 - (7) 外国剣道連盟・団体への剣道具寄贈については、寄贈先を昨年度までの8か国から5か国に削減するとともに、今年度より公募するという形式を取った。その結果、23か国からの応募があり、過去の寄贈実績、国の豊かさなどを勘案しミャンマー、パキスタン、コロンビア、ドミニカ共和国、北マケドニアの5か国を選考し、外務省および現地日本大使館の協力を得て寄贈した。
 - (8) 国際競技団体連合への対応業務支援としては、スポーツアコード総会/オーストラリア、およびIFフォーラム/スイス・ローザンヌに全剣連役員を国際剣道連盟代表として派遣した。スポーツアコードでは並行してスポーツフェスティバルが開催され、地元剣連の方々の協力を得て一般向けに剣道のデモンストレーションを行った。
 - (9) 情報発信に関しては、全剣連英文ホームページ英語版を通じて審査会情報、主要大会の案内および結果を掲載、国際剣道連盟ホームページについても業務を代行し更新作業を行った。あわせて今年度から改定された全日本剣道連盟 試合・審判規則については竹刀の安全性への取り組みの海外普及として、新しい竹刀の基準について海外への啓蒙活動を行うとともに、18WKCへの適応について国際剣道連盟を支援した。

12. 広報活動ならびに物販

- (1) 月刊広報・機関誌『剣窓』の誌面内容の充実向上を図り連載「草の根道場から」を継続した。定期購読者拡大に努めるも逡減傾向が顕著となった。『剣窓』編集委員会は毎月1回、年間12回開催。
- (2) 広報・情報小委員会は、剣道普及キャラクター「ぶしし」のグッズ製作・販売および大会来場者への無料配布等、キャラクターの多面的活用を実施した。全日本剣道選手権大会、全日本女子選手権大会、全日本選抜剣道八段優勝大会をライブ配信し、全日本東西対抗剣道大会他はソーシャルメディアを活用した速報、録画動画の公開を実施した。剣道メディア7社とインターネットを活用した発信の望ましい在り方や今後の中継すべき大会等の意見交換会を実施した。小委員会は年4回開催した。
- (3) 12年振りに全剣連オンラインショップのサイトリニューアルを実施した。同時に海外からの購入者の要望を受け安全性の高い決済サービスPayPalを導入し、全剣連発行の刊行物、グッズ、DVDなどの頒布に努めた。また制作物の改廃を検討して実施した。著作権の維持に努め、利用者に対する使用手続きを徹底し管理に努めた。令和2年(2020年)「剣道カレンダー」は7枚物の作製は中止とし、1枚物のみを10,000枚作製、頒布した。
- (4) マスメディア、各種情報媒体への情報提供を通じ、剣道の正しい認識と普及に努めた。

13. 文化

- (1) 「北の丸書庫」「剣道博物館」の九段事務所移転後も歴史的資料などを一般、研究者らに閲覧情報提供サービスを継続して実施した。映像資料を含め、整理、保存を継続している。
- (2) 第18回剣道文化講演会、第23回剣道写真コンテストは諸般の事情により中止した。

14. 資料

広報・資料小委員会は東日本と西日本を統合し、「戦前・青年団における剣道の実施状況」の電子書籍化と報告用冊子の製作、歴史的価値の高い寄贈品の受け入れ、古いフィルム映像の復元等を実施した。小委員会は2回開催。

15. 医・科学

- (1) 剣道における心身の健康・安全を守るために、剣道障害の診断・治療・予防などに関する情報をホームページ、冊子などで提供し、啓発活動を行った。特に、全日本剣道連盟ホームページにおいて、「剣道と医・科学について」で「剣道医学救急ハンドブック第3版」及び「剣道医学 Q&A 第3版」の重要項目をアップデートして掲載した。
- (2) 剣道の安全性確保の目的で、剣道における重大事故の情報収集をするためのシステム構築を始めた。剣道安全性データベースが構築されれば、これを分析し、リスク要因の解析、事故予防策の策定を行う。
- (3) 強化訓練講習会等に帯同医師・トレーナーを派遣し、医・科学的支援を行った。
- (4) 剣道用具の品質の向上・維持、規格の遵守等について安全性の面から検討するとともに、「竹刀及び剣道具安全性検討特別小委員会」に委員長と幹事が参加し、検討を加えた。
- (5) アンチ・ドーピング委員会との緊密な連携を図ることにより、アンチ・ドーピングのための啓発活動等を行った。

16. アンチ・ドーピング

- (1) ドーピング防止のための方策および関連健康管理事項（コンディショニング）を解説した「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」を定期的にアップデートし、これを活用することにより、指導者、一般剣道愛好家、講習会受講生等に対し、積極的に啓発活動を行った。なお、本活動は、医・科学委員会と密接な連携を図りながら進めた。
- (2) 国体などで年齢層の高い競技者に対してもドーピング検査が行われるようになってきたことから、中年層以上の競技者に対してもアンチ・ドーピング対策を講じた。具体的には「選手のためのアンチ・ドーピング8箇条」を携帯可能なプラスチックカード化して、国体剣道競技の出場選手全員に渡した。
- (3) 全剣連ホームページおよび機関誌「剣窓」にドーピング防止に関する記事を定期的に掲載し、積極的に啓発活動を行った。
- (4) 主催大会や強化合宿等において、JADAの協力を仰いでドーピング・コントロール（検査管理）を行った。

17. 情報処理

- (1) 登録者管理システムの活用（全都道府県オンライン申請達成）ができた。また、証書印刷のコスト削減を実行した。
- (2) 審査会システムの改良により、ミス防止とスピードアップを図った。
- (3) 事務局のOA化推進（グループウェア等の活用）を行った。

18. 総務・経理

- (1) 本年度における監事監査に際し、有限責任あずさ監査法人を補助者として業務委託し、当該監事監査の補助をさせた。
- (2) 内閣府公益認定等委員会に対し「公益財団法人認定申請」を行った。

19. 表彰

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添3参照）
第25回剣道功労賞・有功賞については、功労賞は、熊本正氏、福本修二氏、上田憲幸氏の3名を選考して12月3日にホテルグランドパレスで贈呈式を行った。また、有功賞には、68名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添4参照）
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、16年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、270団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月16日）までの1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々111名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

①教士八段受有者	2名
②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者	24名
③剣道の普及・発展に多大の貢献をした者	2名

21. 評議員会・理事会・専門委員会の活動

- (1) 評議員会は3回、理事会は5回、常任理事会は7回開催した。

- (2) 令和元年度の専門委員会は、小委員会を含め、72回開催した。
このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。
- (3) 事業調整連絡会議は、4回開催した。
- (4) 称号・段位審査の審査員選考委員会は、2回開催した。

以上

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1. 評議員会の開催について (計3回)

(1) 定時評議員会 令和元年6月19日

(審議事項)

- ① 平成30年度計算書類承認の件
- ② 理事33名及び監事3名の選任について
- ③ 公益認定申請について
- ④ 評議員の辞任及び評議員の辞任に伴う新評議員選任について

(報告事項)

- ① 平成30年度事業報告の件
- ② 専門委員会規則・専門委員会細則の改定について

(2) 3月 書面評議員会 令和2年3月10日

(審議事項)

- ① 定款の改定（公益認定申請関連）について
- ② 評議員及び役員の報酬に関する規程の制定について

(3) 3月 臨時評議員会 令和2年3月17日

(審議事項)

- ③ 理事の選任について

(報告事項)

- ① 令和2年度事業計画について
- ② 令和2年度収支予算書について
- ③ スポーツ庁ガバナンスコードについて
- ④ 公益認定申請に伴う規則等の改定について
- ⑤ 評議員候補者の推薦（案）について

2. 理事会の開催状況について

(計5回)

(1) 第1回理事会 令和元年6月4日

(審議事項)

- ① 平成30年度事業報告(案)について
- ② 平成30年度財務諸表等(案)及び収支計算書等(案)について
- ③ 令和元・2年度役員候補者の評議員会への推薦について
- ④ 公益法人認定申請について
- ⑤ 平成31年度収支予算書(見直し)(案)について
- ⑥ 定款の改定について
- ⑦ 専門委員会規則・専門委員会細則の改定について
- ⑧ 評議員の辞任及び評議員の辞任に伴う評議員会への評議員候補者推薦について
- ⑨ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について

(報告事項)

- ① 令和元年度剣道有功賞顕彰の推薦について
- ② 令和元年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について

(2) 6月 臨時理事会 令和元年6月19日

(審議事項)

- ① 令和元年・2年度 代表理事(会長)の選定について
- ② 令和元年・2年度 業務執行理事(副会長・専務理事・常任理事)の選定について
- ③ 令和元年・2年度 顧問・相談役・審議員・参与の選任について
- ④ 令和元年・2年度 役員の担当並びに専門委員会委員長の選任について
- ⑤ 令和元年・2年度 専門委員会委員の選任について
- ⑥ 令和元年・2年度 綱紀委員会委員の選任について
- ⑦ 令和元年・2年度 剣道功労賞・有功賞選考委員の選任について
- ⑧ 令和元年・2年度 少年剣道教育奨励賞選考委員の選任について

(報告事項)

- ① 令和元年度事業について
- ② 令和元年・2年度 審査員選考委員について
- ③ 令和元年・2年度 倫理委員会委員の選任について
- ④ 令和元年度以降の各種行事の開催県について

(3) 11月 臨時理事会 令和元年11月2日

(審議事項)

- ① 令和元年度行事日程表（案）について
- ② 令和元年度剣道功労賞・有功賞について
- ③ 令和元年度少年剣道教育奨励賞について
- ④ 定款の改定（案）について
- ⑤ 規程・規則等の改定について

(報告事項)

- ① 令和元年度上半期収支状況について
- ② 倫理に関するガイドラインの改定について
- ③ 監査計画について
- ④ 令和元年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について
- ⑤ 評議員改選スケジュールについて
- ⑥ 担当常任理事による業務報告

(4) 第2回理事会 令和2年3月5日

(審議事項)

- ① 令和2年度事業計画（案）について
- ② 令和2年度収支予算書（案）について
- ③ スポーツ庁ガバナンスコードについて
- ④ 公益認定申請に伴う規則改定等について
- ⑤ 臨時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について
- ⑥ 評議員会への理事候補者の推薦（案）について

(報告事項)

- ① 評議員会への評議員候補者推薦（案）について
- ② 担当常任理事による業務報告

(5) 3月 臨時理事会 令和2年3月17日

(審議事項)

- ① 業務執行理事（副会長・常任理事）の選定について
- ② 相談役・顧問の選任について
- ③ 専門委員会委員の変更について
- ④ スポーツ庁ガバナンスコード（参考）について

(報告事項)

- ① 審査員選考委員の変更について

3. 常任理事会

(計7回)

- | | |
|---------|------------|
| (1) 第1回 | 令和元年 5月30日 |
| (2) 第2回 | 令和元年 7月 9日 |
| (3) 第3回 | 令和元年 9月21日 |
| (4) 第4回 | 令和元年10月28日 |
| (5) 第5回 | 令和2年 2月27日 |
| (6) 第6回 | 令和2年 3月17日 |
| (7) 第7回 | 令和2年 3月23日 |

4. 各専門委員会

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 総務委員会 | (3 回) |
| (2) 普及委員会 | (4 回) |
| ① 学校教育部会 | (5 回) |
| ② 指導部会 | (5 回) |
| (3) 女子委員会 | (3 回) |
| (4) 称号・段位委員会 | (3 回) |
| (5) 試合・審判委員会 | (4 回) |
| (6) 強化委員会 | (2 回) |
| (7) 社会体育指導員委員会 | (3 回) |
| (8) 国際委員会 | (4 回) |
| (9) 居合道委員会 | (2 回) |
| (10) 杖道委員会 | (2 回) |
| (11) 医・科学委員会 | (3 回) |
| (12) アンチ・ドーピング委員会 | (4 回) |
| (13) 広報委員会 | (4 回) |
| ① 剣窓編集小委員会 | (12 回) |
| ② 広報・資料小委員会 | (2 回) |
| ③ 広報・情報小委員会 | (3 回) |
| (14) 剣道部及び竹刀安全性検討小委員会 | (4 回) |

5. 審議員会 (計1回)

(1) 第1回 令和元年9月21日 (静岡県)

- ① 令和元年度事業の概要
 - 令和元年度行事日程表
 - 各種行事の開催県一覧表
- ② 担当常任理事による事業進捗状況について

6. その他の会議

(1) 都道府県事務局長会議 (1回)

平成31年4月28日 (大阪市)

(2) 専務理事・理事長会議 (1回)

令和 2年2月14日 (東京都)

(3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 (1回)

令和 2年3月23日 (東京都)

【2】 役員等の異動について

1. 評議員の辞任

① 学 識：柿嶋美子 評議員 (平成31年4月14日)

② 中体連：菊山直幸 評議員 (令和 元年5月 7日)

2. 理事の辞任

① 黒川清彦 理事 (令和2年1月17日)

② 福本修二 理事 (令和2年3月17日)

③ 奥島快男 理事 (令和2年3月17日)

④ 氏家道男 理事 (令和2年3月17日)

3. 令和元年度中に逝去された役員等

① 評議員：鳥居泰彦氏 (令和元年 7月 1日逝去)

② 評議員：西村守正氏 (令和2年 3月28日逝去)

【3】事務局職員構成

令和2年3月31日現在

	在籍	職員		嘱託	
		男	女	男	女
統括主幹	0	0	0	0	0
主幹	6	4	0	2	0
主幹代理	3	2	1	0	0
職員	18	8	8	2	0
計	27	14	9	4	0